

戦略研レポート

2013.3.29

岐路に立つインド経済

CONTENTS

I. 国内政治情勢

1. 連立与党が過半数割れ
2. 総選挙に向けた与野党の動向

II. 外交情勢

1. 全方位外交で存在感
2. 主要国との関係

III. マクロ経済情勢

1. 2012 年度の成長率は 5% 台に減速
2. 2013 年度は 6% 台へ回復見通し

IV. 持続的な経済発展の鍵

1. 経済構造に見られる脆弱性
2. 工業化の制約要因
3. 製造業の強化が鍵

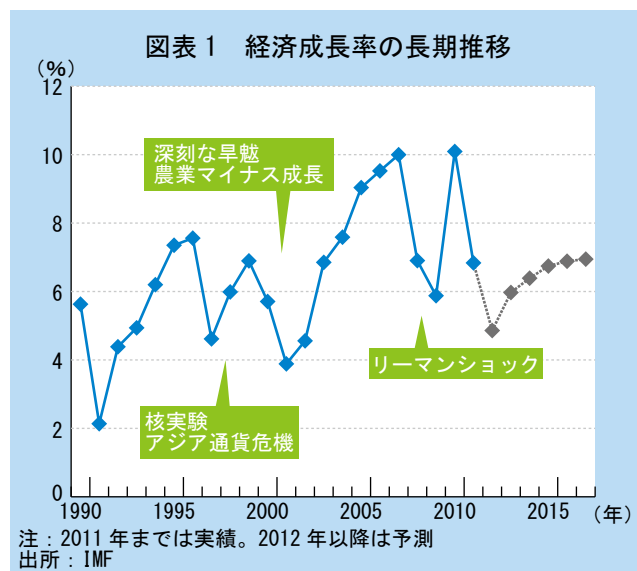
V. 日印経済関係と日本企業の進出動向

1. 日印貿易
2. 日本からの投資

岐路に立つインド経済

アジア室 島戸治江

インドは、BRICsの一角として注目された2000年代半ばから中国に次ぐ高い経済成長を達成し（特に2005～07年は3年連続で9%台のGDP成長率）、2008年のリーマンショックの影響からもV字型の回復を遂げた（図表1）。12億人を超える人口規模をほこり、その年齢構成が若いことから人口ボーナス期が2020年頃から2055年頃まで続く見通しで、今後も成長を持続できるポテンシャルが高い国と期待されている。しかし、インド経済はこれまでの成長メカニズムの限界が見えてきており、今後、人口ボーナスを享受できるか否かの岐路に立っている。以下では、最新の政治・経済情勢をレビューした上で、今後の持続的な経済発展に向けての鍵を明らかにしたい。



I. 国内政治情勢

1. 連立与党が過半数割れ

2004年に発足したマンモハン・シン政権は、2009年の総選挙勝利を経て、まもなく10年目に入る。この間、国民会議派を中心とした与党連合は下院で過半数を維持してきたが、2012年9月に地方政党・草の根会議派が連立を離脱したため、少数与党に転落した（図表2）。シン政権が、財政再建の一環で軽油価格の引き上げに踏み切ったことと、小売業の外資規制緩和を決定したことに草の根会議派が反発し、連立離脱につながった。与党連合は社会主義党や大衆社会党の閣外協力を得ており、直ちに政権運営が行き詰まる可能性は小さいとみられるが、波乱含みの展開となっている¹。

州レベルでは、2012年12月に西部グジャラート州と北部ヒマーチャル・プラデシュ州で州議会選挙が行われた。グジャラート州では、国政レベルの最大野党のインド人民党（BJP）が過半数を維持する一方、ヒマーチャル・

プラデシュ州では、国民会議派がインド人民党から政権を奪った。2011年以降に実施された計12州・連邦直轄領の選挙で、国民会議派は5州で第1党となったが、人口2億人超を抱える重要州のウッタル・プラデシュ州で獲得議席数が28議席と6議席の増加にとどまり、支持が伸び悩んだ（図表3）。

2013年は、インド人民党が政権党のカルナタカ州、チャッティースガル州、国民会議派が政権党のデリー連邦直轄領、ラジャスタン州などで州議会選挙が行われる予定で、2014年春に実施される予定の次期総選挙の前哨戦として注目される。

1. 2012年12月に下院で小売業の外資規制緩和を採決した際は、下院定数（545）の半数以下の賛成254で可決。与党に閣外協力する社会主義党と大衆社会党は棄権した。

図表 2 インドの主要政党

党名	下院議席数 (連邦議会)	概要
国民会議派	203	シン政権の与党。少数政党と与党連合「統一進歩連合 (UPA)」を形成。資本家、イスラム教徒、最下層部を含む幅広い支持層。
インド人民党	115	最大野党。ヒンズー至上主義を掲げる右派政党。北部ヒンディー語州と西部州が地盤。09年の総選挙では野党連合「国民民主同盟 (NDA)」を形成。
社会主義党	22	ウッタル・プラデシュ州が地盤。議席減少傾向も前回総選挙で第3党を維持。UPA に閣外協力。
大衆社会党	21	指定カースト (かつての不可触民) や被差別部族を代表。ウッタル・プラデシュ州が地盤。UPA に閣外協力。
統一ジャナタ・ダル	20	ビハール州の政権党。2009 年の総選挙では NDA に参加。
草の根会議派	19	1997 年に国民会議派から分裂。UPA に加わっていたが、2012 年 9 月に連立離脱。西ベンガル州が地盤。
ドラヴィダ進歩同盟	18	UPA に参加。タミル・ナドゥ州が地盤。しかし、2011 年の同州議会選挙で大敗。

出所：インド下院ウェブサイト、JCIF 等をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 3 2011 年以降の州議会選挙結果

	州・連邦直轄領	総議 席数	政権党・グループ	
			選挙前	選挙後
11年5月	タミル・ナドゥ	234	ドラヴィダ進歩同盟	全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩連盟
	ケララ	140	左派民主同盟	統一民主同盟 (国民会議派系)
	西ベンガル	294	共産党	草の根会議派
	アッサム	126	国民会議派	国民会議派
	ブドゥチェリー	30	国民会議派	全インド NR 会議派
12年3月	ウッタル・プラデシュ	403	大衆社会党	社会主義党
	パンジャブ	117	シロマニ・アカリ・ダル	シロマニ・アカリ・ダル
	ウッタラーカンド	70	インド人民党	国民会議派
	ゴア	40	国民会議派	インド人民党
	マニプル	60	国民会議派	国民会議派
12年12月	グジャラート	182	インド人民党	インド人民党
	ヒマーチャル・プラデシュ	68	インド人民党	国民会議派

出所：JCIF 等をもとに三井物産戦略研究所作成

2. 総選挙に向けた与野党の動向

(1) ラフル・ガンジー氏が国民会議派副総裁に

国民会議派は 2013 年 1 月、ラフル・ガンジー氏 (42) を副総裁にする人事を決定した。ラフル氏は、ネール初代首相をはじめ 3 人の首相を輩出した名門ネール・ガンジー家出身で、ソニア・ガンジー国民会議派総裁の長男。これまでも党幹事長を務め、2011 年母ソニアが病氣療養のため渡米した際には党務代行を任されるなど、事実上、党ナンバー 2 の地位にあったが、新たに副総裁に昇格させることで、ラフル氏を次期総選挙の党の顔として前面に押し出す狙いがある。

国民会議派は、次期総選挙に向けて、若年層へのアピールを強化する戦略をとっている。青年部活動を積極化するとともに、2012 年 10 月に実施された第 2 次シン政権で 3 度目の内閣改造では、ラジュ人材資源開発相 (50)、マケン住宅・都市貧困削減相 (48) が入閣するなど、若手の登用が目立った。シン首相が以前から要請していたラフル氏の入閣は、ラフル氏が党務に専念するためとして実現しなかったが、ラフル氏に近いシンディア電力相 (41)、パイロット企業相 (35) を閣外相として登用しており、総選挙をにらみ政権の若返りを進めた。

一方、ラフル氏は、陣頭指揮を執った 2012 年のウッタル・プラデシュ州やグジャラート州の選挙で結果を出せなかったため、その政治手腕を疑問視する見方も出ている。2013 年の州議会選挙でラフル氏がどの程度の成果を上げられるか注目される。

(2) 野党はグジャラート州首相が最有力候補

最大野党のインド人民党では、グジャラート州首相のナレンドラ・モディ氏 (62) が次期首相の最有力候補とみられている。モディ氏は 2001 年に同州首相に就任。2012 年 12 月の州議会選挙 (定数 182) でもインド人民党が 115 議席を獲得し、モディ氏は 3 選を決めた。グジャラート州は、他州に比べて良好なインフラを武器に、タタ自動車や米 GM、フォード、仏プジョー・シトロエンなど有力企業を相次ぎ誘致し、マルチ・スズキも進出を決めており、同州をインド有数の工業地域に育てあげたモディ氏の指導力に対する評価は高い。今回の州選挙での圧勝で、モディ氏を次期首相候補に推す声は強まっている。

一方、モディ氏に対しては、2002 年にグジャラート州

で大規模暴動が発生した際、適切な住民保護措置を怠ったとして、現在もその責任を問う声がある²。暴動を機に、モディ氏と英米両国との関係が悪化し、米政府はモディ氏へのビザ発給を拒否してきた。もともと、最近では、モディ氏の影響力拡大を受けて英米両国は歩み寄りの姿勢を示しており、2012年10月にはモディ氏と駐インド英国大使が会談し、英政府はモディ氏との関係正常化に踏み出した。

以上のように、国民会議派ではラフル・ガンジー氏、インド人民党ではナレンドラ・モディ氏が次期首相の有力候補になっており、総選挙は基本的には両党の対決が軸となる。ただ、国民会議派は支持の伸び悩みから議席減が予想されており、インド人民党側も党内調整や野党結集の動きは進んでいない。このため議席を伸ばすとみられる地方政党など第3勢力の動向が注目される。

II. 外交情勢

1. 全方位外交で存在感

インドは1947年の独立から1960年代まで非同盟路線、1970年代以降はソビエト連邦との事実上の同盟関係にあった。しかし冷戦終結、ソ連崩壊や自国の経済自由化(1991年)に合わせて外交路線を転換し、2000年以降は世界の主要各国と幅広く関係を構築する全方位外交を展開している。この全方位的な外交姿勢は、歴史的にも文明的にも大国であるというプライドと同時に、経済的に

も軍事的にも他の大国に比べて発展途上という現実を反映しており、60年代までの非同盟路線の継続という側面としても理解できる。また、近年は20カ国・地域(G20)やブラジル、ロシア、中国、南アフリカとの新興5カ国(BRICS)のメンバーとして多国間の枠組みでも存在感を発揮している。

2. 主要国との関係

(1) 対米国：安全保障協力を強化

米印関係は、冷戦期からの米国のパキスタンへの軍事支援や、インドの核兵器開発などにより長らく停滞していた。しかし、インド市場の魅力やIT技術の人材供給源としての役割などから、クリントン政権以降、経済関係は深まり、ブッシュ(子)政権との米印原子力協力協定(2008年10月発効)で関係はさらに深まった。2010年、インドは事故が起きた場合の賠償責任を設備メーカーにも求める異例の「原子力賠償法」を制定した。これで、インドの原発建設への米企業の進出の足が止まり、オバマ政権は改正を強く求め、米国のインド熱は多少冷めた。

しかし、インドは米国の軍需産業の重要な顧客であり、インドのアフガニスタン支援の役割、中国の進出が懸念されるインド洋の安全保障協力など、地政学上の重要性も増している。インド海軍は米海軍とともに1992年から「マ

ラバール」と呼ばれる多国間海軍共同訓練を西太平洋で行っている。2010年以降、両国は外相レベルの戦略対話を毎年実施しており、2012年6月の米国での米印戦略対話では、クリシュナ外相がクリントン国務長官と、防衛産業、海上治安活動、サイバーセキュリティ、アフガニスタン支援等での関係強化で合意した。また、これに先立ちインドを訪問したパネッタ米国防長官がシン首相、アントニー印国防相と会談。アントニー国防相は会談で、「国際水域における航行の自由を支持する」と述べ、海洋進出を加速する中国をけん制した。

経済面では、小売業の外資規制緩和でウォルマート・ストアーズをはじめとする米国企業のインド進出に弾みがつくと期待されている。2012年10月に訪印したガイナ―米財務長官もインドの経済改革について「前途有望だ」と評価した。しかしその後、ウォルマートが米上院に提出

2. この暴動では、ヒンズー教徒とイスラム教徒の宗教対立から、英国人3人を含む1,000人以上が死亡したとされる。

した報告書で、同社が「インドを含む海外市場へのアクセス向上」のため4年間で2,500万ドルのロビー活動費を支出していたことが判明。規制緩和に反対する野党は「賄賂に当たるのではないか」と政府に揺さぶりを掛けており、国会の波乱要因となっている³。

（2）対中国：拡大続く貿易赤字

インドと中国の経済関係は近年、急速に深まっており、中国側の統計によると両国の貿易総額は2006年の249億ドルから2012年は666億ドルに拡大。インド貿易総額に占める対中貿易額は9.8%（2011年）で、インドにとって中国は最大の貿易相手となっている。両国は2015年までに貿易額を1,000億ドルに増やす目標も掲げている。2011年9月には、第1回中印戦略経済対話が北京で、第2回が2012年11月にニューデリーで開催された。ここでは、中印相互の金融機関の設立を認めることや、商業貿易協力と企業投資の強化が表明された。またインドは国内インフラ建設に対しより多くの中国企業の参入を望むと表明した。

一方で、インドの対中貿易赤字は拡大の一途をたどり、両国間の摩擦の原因となっている。2012年11月には中印を含むアジア太平洋地域16カ国が広域FTA「東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）」の交渉開始を宣言したが、インドは中国とのFTA締結に消極的で、こうしたインドの姿勢がRCEP交渉全体に影響を与える可能性があることから、域内では一部批判の声もある。

中印は安全保障面でも摩擦を抱える。1962年に国境をめぐる武力紛争にまで発展した領有権問題（インド北東部山岳地帯アルナーチャル・プラデシュ州の国境問題）が未解決であるほか、近年の中国の海洋進出が摩擦の種になっている。特に中国がミャンマー、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、アフリカ東部に自国艦船が利用できる港湾施設を建設するいわゆる「真珠の首飾り」戦略にインドは神経を尖らせている。インドが米国、日本、オーストラリア等と海上安全保障で協力を強化している背景には、中国をけん制する意図があるのは間違いない。

ただし、中印は同じ新興国として国際問題で歩調を合わせ、先進国と対抗する協力関係にもある。中印関係の協調の側面は、2009年から毎年開催されているBRICS首脳会議に象徴される。2012年3月にニューデリーで開

催された第4回会議では、途上国のインフラ整備資金を支援する「BRICS開発銀行」の創設に向けた検討を開始することで一致。世界銀行などを中心とした欧米主導の世界金融システムに対抗する姿勢を見せた。このように中印関係には摩擦と協調の両側面があり、どちらか一方のみを重視すると本質を見誤る恐れがある。

（3）対パキスタン：カシミール衝突が影

印パ関係は、パキスタンのイスラム過激派の関与が指摘された2008年のムンバイ同時テロ以降、冷却化していたが、2012年は、経済面を中心に関係改善が進んだ。4月にパキスタンのザルダリ大統領がインドを訪問し、シン首相と3年ぶりの印パ首脳会談を開催。8月にインドはパキスタンからの直接投資を解禁した。さらに12月に印パ両政府は商用ビザの発給制限の緩和を含む新ビザ協定を発効させたほか、関係改善の一環として両国の国民的スポーツであるクリケットの印パ交流戦を5年ぶりに開催した。パキスタンがインドに貿易上の最恵国待遇を付与することも秒読み段階に入っていた。

ところが、2013年1月6日から15日にかけてカシミール地方の実効支配線（停戦ライン）付近で印パ両軍が衝突し、双方の計5人が死亡。雪解けムードが出ていた両国関係が再び緊張した。その後、両国の軍当事者が16日に事態悪化を避けることで合意した。ただパキスタンのザルダリ政権は、2013年5月に総選挙を控えることから、求心力向上のためインドへの強硬姿勢を続けるとの見方が出ており、両国関係改善には時間がかかる可能性がある。

（4）近隣外交

経済的にも文化的にも重要な近隣諸国との枠組みが、1985年に経済協力のために創設されたSAARC(South Asia Association for Regional Cooperation；南アジア地域協力連合)である。2011年11月にインド洋の島嶼国のモルディブが主催した首脳会議は、中国の台頭を念頭にした米国のアジア重視政策にインド洋の海洋安保が入っていることもあり注目を浴びた。その後、モルディブの親インド政権で政変が起こったが、米印ともに特使を送り、安定的な政権交代に圧力をかけた。2012年のSAARC首脳会議は、開催国のネパールの政情不安があ

3. インド政府は2012年12月、野党の要求を受け、この問題の調査を実施すると発表した。

り、2013 年前半に延期された。

国境を接するアフガニスタンに対しては、インドは積極的に経済支援を行っている。2013 年末までの米軍の撤退を控え、国際政治の焦点であり、米国からの期待も大きい。同時にインドにとっては、中央アジアとの重要な中継地点に位置するアフガニスタンの安定は自国の安全保障上の重要課題であり、ビジネスチャンスである。バミヤン近郊の鉄鉱山の資源開発、トルクメニスタンからアフガニスタン経由のガス・パイプライン等、多くの利益を共有している。2012 年 6 月にはニューデリーで大規模なアフガニスタン投資サミットを行い、日本との協力も重要な要素になっている。

またビジネス上は、近隣国で歴史的にも関係の深いミャンマーや ASEAN 諸国との関係も重要性を増し、「ルックイースト」政策を標榜して、積極的な経済外交を行っている。2012 年 5 月にシン首相はミャンマーを訪問し、ミャンマー国内の道路整備への支援に合意したが、目標の 2016 年に完成すれば、インドはミャンマー、タイ経由で ASEAN 諸国とつながることになる。

（５）対日本：経済・安全保障の両面で関係深化

日本との関係はルックイースト政策の中でも重要な関係と位置付けられている。インドの核兵器の開発で両国関係は一時停滞したが、2005 年の米印原子力協定に続いて、日印原子力協定の締結が模索されている。2011 年 12 月、野田首相（当時）が訪印してシン首相との間で交渉の再開と、早期の妥結への努力で一致したが、2010 年の原子力賠償法などの障害もあり、停滞している。しかし、日印の経済関係は着実に深まっており、2011 年

に日本・インド包括的経済連携協定（CEPA）が締結され、同年に発効している。また、2011 年の野田首相訪印では、社会保障協定とレアアース共同事業に関する当局間文書が署名された。インドの高速鉄道構想への新幹線システムの採用を念頭にした協議や「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」（DMIC ; Delhi-Mumbai Industrial Corridor）「南部インフラ開発」等の協議の継続にも合意した。

日本にとって中東へのシーレーンであるインド洋の安全保障や、アフガニスタン復興への協力などで、インドは重要なパートナーである。野田訪印では、海上保安当局間と、海上自衛隊とインド海軍との関係のさらなる強化で一致。海上自衛隊は、2007 年に米印が主催する多国間海軍共同訓練「マラバール」に参加し、2012 年 6 月にはインド海軍と初の共同訓練を実施した。

（６）その他の国との関係

インドにとって、ロシアはかつての同盟国であり、現在でも外交の主軸と位置付けて近い関係を維持しており、最近では印ロ戦略的パートナーシップを「特別で榮譽ある」関係に引き上げている。インドはロシアにとって最大の武器輸出国であり、中央アジアに影響力のあるロシアは、インドのエネルギー調達上も重要な相手である。

非同盟諸国時代からのブラジルとの関係も、原油や資源の輸入などを中心に発展している。ロシア、中国、南アフリカとともに、BRICS の枠組みにおいて政治および経済面での協力関係は重視されている。

インドは原油を中東・湾岸諸国からの輸入にも依存しており、サウジアラビアや UAE との関係も重要である。

Ⅲ．マクロ経済情勢

1. 2012 年度の成長率は 5% 台に減速

インド経済は 2012 年度（2012 年 4 月～2013 年 3 月）に入り減速感が強まり、実質 GDP 成長率は、4－6 月期が前年同期比 5.5% 増、7－9 月期が同 5.3% 増、10－12 月期は 4.5% 増と下落傾向が続いた（図表 4）。世界的な景気低迷による輸出不振に加え、インド準備銀行（中央銀行）による高金利政策の影響（2010 年 3 月から 2011 年 10 月まで累計 3.75% ポイント利上げ。図表 5）、

与党・国民会議派の求心力低下に伴う政治の迷走などの国内要因により、投資マインドが悪化し、内需が減速した。

政治の迷走に関し、野党の反対で、政府が決定事項を発表後に撤回した例として、単一ブランド小売業に対する外国直接投資規制緩和（2011 年 11 月）、ガソリン値上げ（同 12 月）、鉄道料金値上げ（2012 年 3 月）などが

図表 4 産業別実質 GDP 成長率
(2004 年度価格、前年比、前年同期比、%)

	2010 年度	2011 年度	2012年度		
			4-6月	7-9月	10-12月
実質 GDP	8.4	6.5	5.5	5.3	4.5
農林水産業	7.0	2.8	2.9	1.2	1.1
鉱業	5.0	-0.9	0.1	1.9	-1.4
製造業	7.6	2.5	0.2	0.8	2.5
電気・ガス・水道	3.0	7.9	6.3	3.4	4.5
建設業	8.0	5.3	10.9	6.7	5.8
商業・ホテル・運輸・通信	11.1	9.9	4.0	5.5	5.1
金融・保険・不動産	10.4	9.6	10.8	9.4	7.9
地域・社会・個人サービス	4.5	5.8	7.9	7.5	5.4

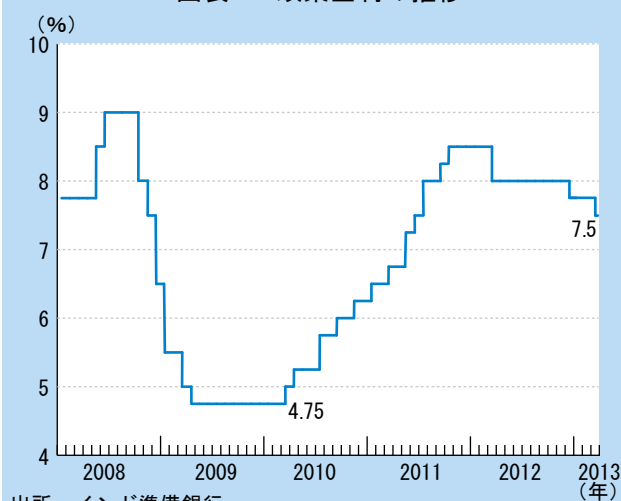
出所：インド中央統計局

挙げられる。加えて、2012 年 3 月に発表された 12 年度予算案で示された所得税制改正案：①租税回避防止規定の 2012 年度からの導入、②インド国内資産の海外での売買に対する遡及的な課税⁴に対し、海外機関投資家の懸念が強まった。結局、租税回避防止規定の導入は延期されたが、投資家の政府に対する不信感は拭えず、通貨ルピーは下落傾向が続き、2012 年 6 月末に 1 ドル＝57 ルピー台の史上最安値をつけた。

実質 GDP の産業別成長率（図表 4）を見ると、製造業は 2011 年度の前年度比 2.5% 増から、2012 年 4－6 月期は前年同期比 0.2% 増、7－9 月期は同 0.8% 増へと落ち込み、10－12 月期は同 2.5% 増となったものの、依然低い水準にある。GDP の約 6 割を占め、成長を下支えしてきたサービス業も、特に商業・ホテル・運輸・通信の成長率が、輸出需要の落ち込みに伴う貨物取扱量の減少により、2011 年度の前年度比 9.9% 増から、2012 年度は 4－6 月期が前年同期比 4.0% 増、7－9 月期同 5.5%、10－12 月期同 5.1% 増と減速した。

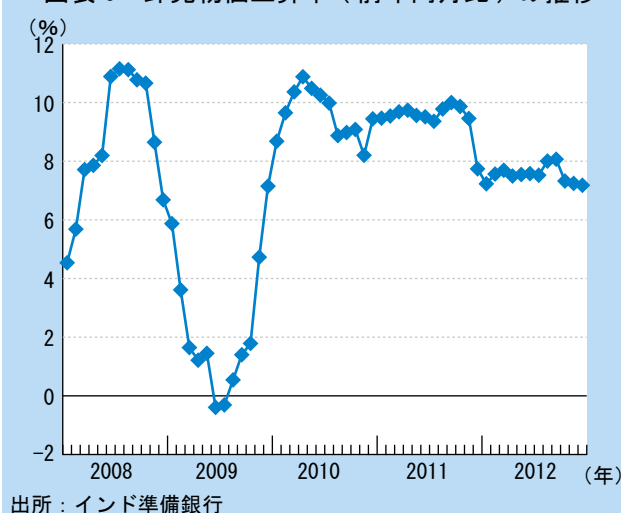
景気減速に対し、インフレの高止まりと財政赤字が制約要因となり、政府は効果的な刺激策を打てない状況が続いた。インド準備銀行は、2012 年 4 月、3 年ぶりに政策金利であるレポ・レート（市中銀行への短期貸出金利）を 0.5% ポイント引き下げ 8% としたが、金融政策の指標

図表 5 政策金利の推移



出所：インド準備銀行

図表 6 卸売物価上昇率（前年同月比）の推移



出所：インド準備銀行

とする卸売物価上昇率がまだ懸念すべき水準にあるとして（図表 6）、2012 年中は政策金利を据え置いた。

インド政府は、2012 年度の実質 GDP 成長率を 5.0～5.9%（中央統計局 5.0%、財務省 5.7～5.9%）と予測しており、いずれも従来予測（中央統計局 5.5%、財務省 7.6%）から下方修正している。

2. 2013 年度は 6% 台へ回復見通し

2013 年度は 6% 台の成長率へと緩やかに回復する見通しである（インド政府予測は 6.1～6.7%）。その要因としては、第一に、インド準備銀行の金融緩和効果が今

後浸透すると予想されること、第二に、インド政府が経済改革に積極的に取り組む姿勢を明確にし⁵、外資導入へと舵を切ったこと、第三に、世界経済の緩やかな回復が

4. 具体的には、2007 年に英ボーダフォンがインドのハチソン・エッサールの株式を間接的に取得した取引に関し、税務当局はボーダフォンに対し 26 億ドルの納税を求めた問題。この件は現在も協議中。

5. シン政権が経済改革に踏み切った背景には、国民会議派党内の変化がある。国民会議派のソニア・ガンジー総裁は、票田である農村部の貧困対策を重視し、改革には消極的とみられてきたが、国民会議派内部で改革のペースを速め、経済危機の再発を回避しなければ次回総選挙での大敗は避けられないとのコンセンサスができ、同総裁も改革支持に回ったとされる。また、改革には消極的とみられてきたムカジー財務相が 2012 年 6 月に退任し、8 月に改革派とされるチダムバラム内相が財務相に就任した。同氏の財務相就任は 3 度目。

図表 7 インド政府が新たに公表・実施した主な経済改革

政策	内容	時期
燃料補助金の削減	軽油小売価格をリッター当たり 5 ルピー引き上げ	2012 年 9 月 13 日実施
	補助金付き LPG 販売を 1 家庭年 6 本に制限	
	国営石油元売り 3 社が軽油価格を毎月リッター当たり 0.45～0.5 ルピー引き上げることを容認	2013 年 1 月 17 日公表
外資規制緩和	鉄道事業者等のバルクユーザーに対する軽油価格統制を撤廃	
	複数ブランド小売業への出資解禁（上限 51%）	2012 年 9 月 14 日公表
	単一ブランド小売業への出資条件緩和	
	電力取引所への出資・投資自由化	
	放送事業への出資自由化	
国有企業の民営化	民間航空業への出資自由化	
	資源関連 4 社（MMTC, Oil India, NALCO, Hindustan Copper）の株式一部売却	2012 年 9 月 14 日公表

出所：政府発表資料等をもとに三井物産戦略研究所作成

見込まれるとともに、通貨安の効果がタイムラグを経て表れ、輸出が回復に向かう見通しであること、が挙げられる。

第一の点に関しては、インド準備銀行が、2013 年 1 月 29 日の金融政策決定会合で、9 カ月ぶりにレポ・レート を 0.25%ポイント引き下げ 7.75%とした（前ページ図表 5）。準備銀は、市中の資金流動性を高めるため、2012 年中に 4 回にわたり預金準備率引き下げを実施してきたが、一方で物価上昇リスクが拭えないとして、財務省や産業界からの再三の利下げ圧力はかわしてきてきた。しかし、経済の減速感が強いなか、足元インフレ率が緩和してきたことから利下げに踏み切った。同時に、預金準備率も 0.25%ポイント引き下げ、40 年来で最低水準である 4%とし、2 月 9 日から実施した。準備銀は、利下げによる景気刺激へと転換した理由として経済活動の弱さを挙げており、2012 年度の経済成長率見通しは、2012 年 6 月時点の 6.5%から、10 月に 5.8%、今回は 5.5%とさらに下方修正した。

さらに、3 月の金融政策決定会合で、レポ・レートを 0.25%ポイント引き下げ、7.5%とした。利下げの背景となった物価動向は、卸売物価上昇率が 2012 年 9 月の前年同月比 8.1%から 2013 年 1 月の 6.6%まで 4 カ月連続で低下、2 月も 6.8%にとどまった。特に、金属、セメント、化学品など一部の業種に見られる設備稼働率の低下が、工業製品の価格低下につながっている。しかし一方で、準備銀は、食品のインフレ率は依然高い水準にあること⁶、経常収支赤字が拡大していることから、今後の金融緩和には慎重な姿勢をみせている。

第二の点に関しては、2012 年 9 月以降、外国直接投

資規制の緩和や、財政赤字削減のための軽油小売り価格引き上げや国営企業民営化などが打ち出された（図表 7）。外資規制緩和の目玉となった小売業については、2012 年 1 月に、単一ブランド小売業に対する出資上限が 51%から 100%に引き上げられたのに続き、9 月、それまで禁止されていたスーパーマーケットなど複数ブランドを扱う総合小売業に対する出資を、51%を上限に解禁することが発表された。ただし、最終的な出店の判断は各州に委ねられているほか、投資や製品調達面でさまざまな条件が課されており⁷、進出のハードルは依然高いことから、同分野でいまだ具体的な投資事例は出ていない。元々、小売業の外資開放に対しては、小規模小売業者の保護を理由に政治的な反対が根強いことから⁸、政府も慎重に内容を決めたといえる。いずれにせよ、本政策の狙いは、消費者との接点になる小売部分の開放だけでなく、物流網への投資が促進され、効率的な物流システムが構築されることで、食品を含む消費財の価格低下につながる点にある⁹。

経済改革措置の発表を好感し、ルピーの対ドル為替レートは 2012 年 10 月初めに一時 1 ドル＝51 ルピー台まで上昇したが、その後は再び下落基調に転じ、2013 年 3 月現在 54～55 ルピー台で推移している（図表 8）。こうした市場の動きは、政府が先送りされていた改革を決定し一歩踏み出したことに対する評価の声がある一方で、今後の改革の実行力に関し懐疑的な見方も根強いことを反映している。

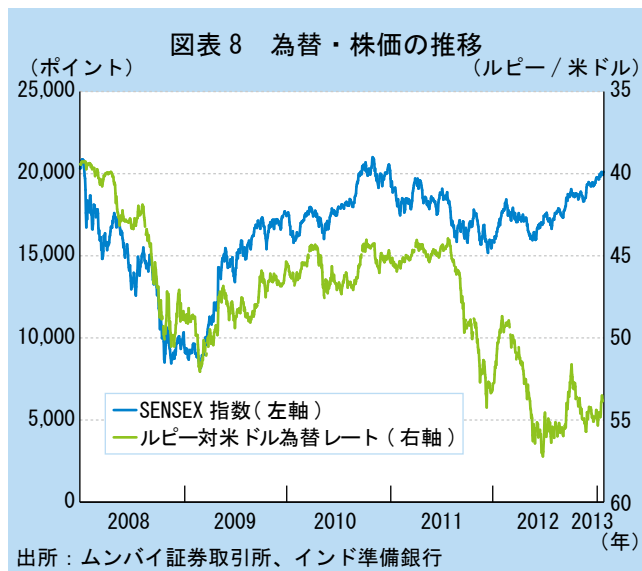
政府が実施すべき経済改革メニューは多く残されている。中でも、構造的な財政赤字問題への対応は喫緊の

6. 食品物価の動向がより強く反映される消費者物価上昇率は 2012 年 9 月の 9.73%から 2013 年 2 月の 10.91%へ 6 カ月連続で上昇している。ちなみに、指数に占める食品の構成比は WPI の 24.3%に対し CPI は 49.7%。

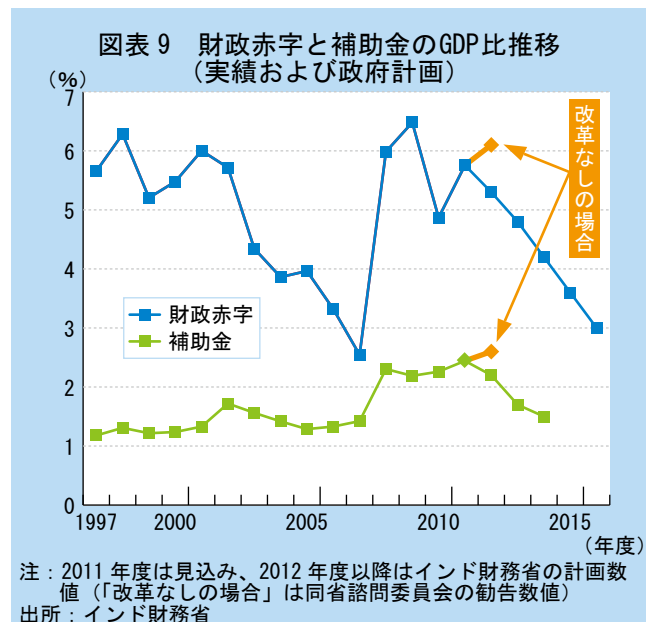
7. 投資条件は、①出店先は、本規制緩和に賛意を表明した州内（2012 年 9 月時点で 10 州・連邦直轄領）に限り、人口 100 万人以上の都市に限る、②最低投資額 1 億ドルで、3 年以内に投資額の 50%以上を土地購入や賃貸費用以外のインフラ投資（製造、包装、流通、倉庫等）に充てる、③製品調達額の 30%をインド国内の小規模企業から調達する（店舗設立当初 5 年間は製品調達総額の平均で達成すればよい）、④電子商取引は許可されない、等。

8. 総合小売業の出資解禁は、単一ブランド小売業の規制緩和とともに、2011 年 11 月に閣議決定されたが、激しい反対運動により、実施が棚上げされた経緯がある。今回の政策発表後も、連立与党からの一部政党離脱などの動きが見られたが、シン首相はテレビ演説等で国民に理解を求めるとともに、野党の要求に応じ、2012 年の国会採決に合意した。その結果、上下両院で承認された。ちなみに、軽油価格についても 2010 年 6 月に自由化を発表した後、反対に遭い、棚上げとなっていた。

9. 食料価格の高騰は、食料の輸送・保管（冷蔵・冷凍）システムが不十分なことも一因とされている。例えば、野菜等は 3 割以上が輸送中に腐ってしまうと指摘される。



課題である。リーマンショック後の景気対策に伴う歳出拡大により、中央政府の財政赤字の GDP 比は 2008 年度 6.0%、2009 年度 6.4%と急拡大した。その後も、食料や燃料への補助金支出の拡大、税収の伸び悩み、株価低迷に伴う民営化収入の未達などの要因により、財政赤字の GDP 比は、2010 年度 4.9%、2011 年度 5.8%と高水準が続き、2012 年度は 6%を超える水準に悪化する可能性が懸念されていた。こうしたなか、政府は、2012 年 10 月末、財政再建に向けたロードマップ（5 カ年計画）を発表し、財政赤字の GDP 比を 2012 年度の 5.3%に抑え、2016 年度までに 3.0%に引き下げる目標を示した¹⁰（図表 9）。こうした目標のもと、2013 年 1 月以降、投資



支出の削減、軽油価格の段階的引き上げ、国営企業の株式売却の加速などを図った結果、2012 年度修正予算の財政赤字の GDP 比は 5.2%にとどまった。さらに 2013 年度予算案では、これを 4.8%に引き下げる計画で、政府の財政健全化に取り組む姿勢に対し、格付け会社などから一定の評価が示されたものの、市場関係者からは大胆な補助金削減や税制改革が先送りとなったことに対する失望の声も上がった¹¹。2014 年春に総選挙が予定されるなかで、予算案の着実な実行やさらなる経済改革が断行できるのかが注目される。

IV. 持続的な経済発展の鍵

1. 経済構造に見られる脆弱性

(1) サービス産業に依存した産業構造

インドの産業構造の変化を見ると、工業化がスタートした 1950 年代以降、一貫して農林水産業のシェアが低下する一方で、サービス業のシェアが上昇してきた（次ページ図表 10）。インドがサービス業主導の経済成長を遂げてきたことを反映したもので、輸出志向型製造業がけん引する形で成長した東アジア諸国とは異なる特徴である。GDP に占めるサービス業のシェアは、1975 年度に農林水産業を抜き、特に 2000 年代に上昇のペースを速

め、2011 年度は全体の 56.4%に達した（次ページ図表 11 左）。

インドの経済成長をけん引してきたサービス業とは、具体的には、IT サービス、金融、通信、不動産、運輸などである。特に IT サービス・ソフトウェア産業は、理数系の教育水準の高さや英語人材の豊富さなどを背景に、コンピュータの西暦 2000 年問題でプログラミングの書き換えが必要になった 1990 年代末から、欧米企業のアウトソーシング拠点として注目を集め、急成長した。輸出総額

10. 主な内容は、歳入面では、物品・サービス税（GST / 中央および州で付加される多様な間接税（中央消費税、州付加価値税など）を統合するもの）や新所得税法（DTC / 複雑な直接税の体系を簡素化する目的の下、さまざまな税優遇措置の廃止等を行うもの）の導入に向けた税制改革の促進、徴税の強化、国有企業の株式売却促進などで、歳出面では、支出の合理化およびモニタリング強化、など。

11. 補助金については、2013 年度以降も軽油小売り価格の段階的引き上げに伴い補助金支出が削減される見込みだが、一方で食糧安全保障法（低所得者層に対し、食糧を政府の市場調達コストの約 10 分の 1 の価格で販売するスキーム）が 2013 年度中に成立した場合、食糧への補助金支出は大幅に拡大する。税制改革では、再三延期されている物品・サービス税（GST）の導入時期が明確に示されなかった。

に占めるソフトウェア輸出の比率は2011年度時点で19.3%と輸出産業の柱の一つとなっている。

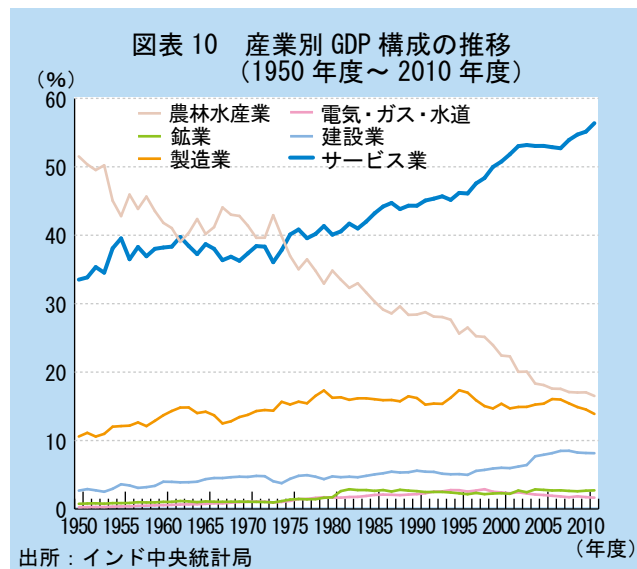
一方、GDPに占める製造業のシェアは、1990年代前半まで徐々に上昇したものの、1995年の17.4%をピークに低下傾向に転じ、2011年時点では13.9%と1970年度の水準にとどまる。

(2) 雇用吸収力の弱さ

産業別就業者構成（図表11右）を見ると、農林水産業が53%を占めるのに対し、サービス業は25%、製造業は11%にとどまる。すなわち、製造業やサービス業で吸収しきれない多くの雇用者が農林水産業に滞留している構造が見て取れる。

労働雇用省労働局が実施した家計調査（2009年度）によると、失業率は9.4%¹²で、失業者の80%は農村部住民であるとされる。

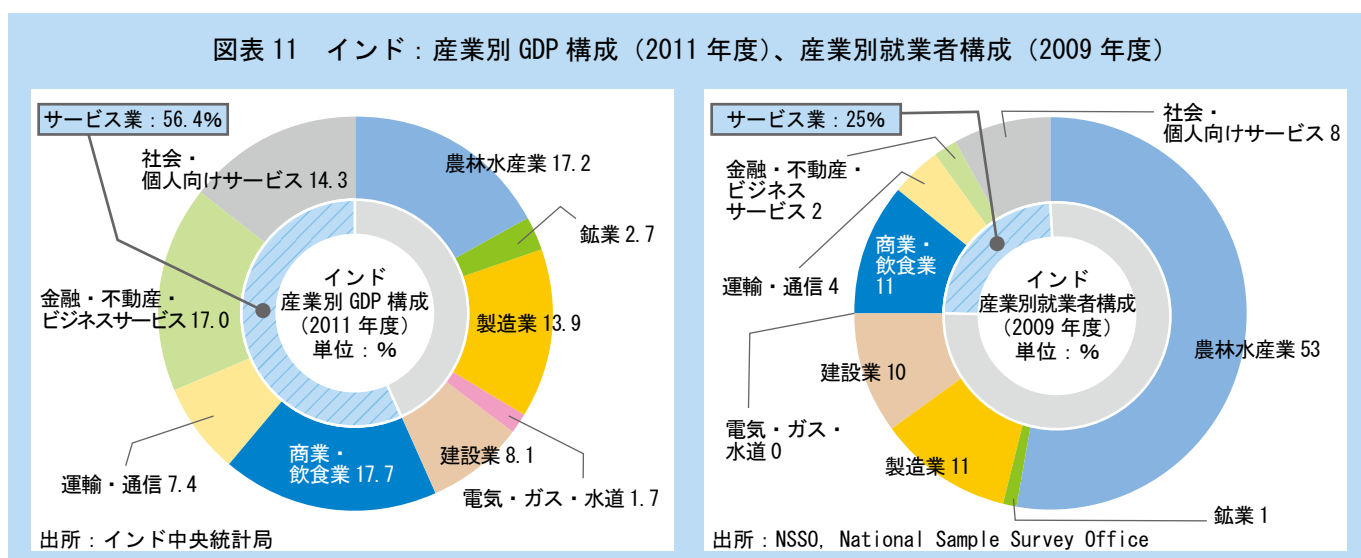
ITサービス産業の新規雇用者数は年間約30万人程度にとどまり、年間約1,000万人に上るとされる労働市場への新規参入者の受け皿としては不十分である¹³。12億人を超え増大を続ける人口を支えていくには持続的な経済成長が必要であり、雇用吸収力の高い製造業とサービス業の両方の振興が鍵となる。



(3) 国際収支の脆弱性

インドは独立以来、恒常的な貿易赤字国である。エネルギーや資本財・中間財を輸入に依存しており、国内の経済が成長すればするほど輸入需要が増大し、貿易赤字が拡大する構造にある。

2011年度の貿易赤字は前年度比49.2%増の1,897億ドル(GDP比10.2%)に達し、過去最大となった。主因は、輸入の伸び（前年度比31.1%増）が輸出の伸び（前年度比23.6%増）を大幅に上回ったためである。原油高を背景に鉱物性燃料（主に原油）の輸入が急増したのをはじめ、宝石・宝飾品（主に金とダイヤモンド）、機械・同部品、電気機器・同部品など主要品目の輸入が軒並み2桁増だったほか、動植物性油脂（主にパーム油）、肥料などの輸入も急増した（図表12）。



12. 失業率は調査基準により数値が異なる。全国標本調査機構(NSSO)が5年ごとに実施している家計調査によると、2009年度の失業率は6.6%にとどまる。NSSO統計は、調査期間中の一日の雇用形態を基準としているのに対し、労働局統計は、調査実施前1年間における比較的長期にわたる雇用形態を基準としている。

13. ITサービス産業の新規雇用者数はインド・ソフトウェア・サービス協会、労働市場への新規参入者数はインド政府による。

図表 12 インド：品目別輸出入（2011 年度）
（シェア：％）

輸出品目		輸入品目	
1 鉱物性燃料（注 1）	19.2	1 鉱物性燃料（注 2）	38.3
2 宝石・宝飾品	15.8	2 宝石・宝飾品（注 3）	20.2
3 有機化学品	3.9	3 機械・同部品	8.3
4 電気機器・同部品	3.9	4 電気機器・同部品	7.3
5 道路輸送機器・同部品	3.7	5 有機化学品	3.2
6 機械・同部品	3.6	6 鉄鋼	3.0
7 綿・綿織物	3.0	7 動植物性油脂	2.2
8 医薬品	2.8	8 肥料	2.0
9 鉄鋼	2.8	9 プラスチック・同製品	1.9
10 船舶	2.7	10 鉱石	1.5

注 1：うち石油製品が 97%

注 2：うち原油・石油製品が 90%、石炭が 10%

注 3：うち金が 62%

出所：インド商工省

最大の輸入品目である原油は、原油高とエネルギー需要の増大に伴い、2000 年代を通じ輸入全体の 30%前後を占め続け、2011 年度にその比率は 38%に達した。同国の石油精製能力は国内消費を上回っており、石油製品は 2000 年代初頭から輸出超過で推移し、同国最大の輸出品目であるが、一方で原油は国内需要の伸びに生産が追いつかず、輸入が拡大している。

石油製品に次ぐ輸出品である宝石・宝飾品も、主力のダイヤモンドは、研磨加工業の競争力は高く、世界の研磨ダイヤモンド市場で圧倒的なシェア（数量ベースで約 9 割）を占めるが、原石を輸入し、カット・研磨して輸出する加工貿易であり、輸出に伴い輸入も増加する構造にある。加えて、インドの人々は蓄財用や装飾品として金を好み、中国と並ぶ金の一大輸入国である。

貿易を相手国・地域別に見ると、最大の輸出先は UAE（シェア 11.7%）で、宝石・宝飾品、石油製品、機械など、次ぐ米国向け（同 11.4%）は衣類、医薬品、鉄鋼製品などの輸出が伸びている。EU 諸国も全体の約 20%を占める重要市場で、石油製品、輸送機器、携帯電話部品などの輸出が伸びている（図表 13）。

貿易面での中東諸国のプレゼンスの大きさはインドの特徴である。中東・アフリカ地域の物流拠点である UAE をはじめ、中東諸国向けの輸出は過去 10 年で 10 倍に拡大した。輸入面でも、原油の輸入は近年調達先をアフリカ諸国などに分散させているものの依然 7 割を中東諸国に依存している¹⁴。インドと、湾岸諸国およびアフリカの英連邦諸国は歴史的に結びつきが強く、ヒト、モノ、文化の交流が盛んに行われてきた。中東には約 500 万人、アフリカには約 400 万人の在外インド人がいるとされ、各国の政治・経済・社会への影響力も強い。このため、インドが中東・アフリカ向けビジネスの戦略拠点となり得ると

図表 13 インド：相手国別輸出入（2011 年度）
（シェア：％）

輸出相手国		輸入相手国	
1 UAE	11.7	1 中国	11.8
2 米国	11.4	2 UAE	7.3
3 中国	5.9	3 スイス	6.6
4 シンガポール	5.5	4 サウジアラビア	6.3
5 香港	4.2	5 米国	5.0
6 オランダ	3.0	6 イラク	3.9
7 英国	2.8	7 クウェート	3.3
8 ドイツ	2.6	8 ドイツ	3.3
9 ベルギー	2.3	9 オーストラリア	3.0
10 インドネシア	2.2	10 ナイジェリア	3.0

出所：インド商工省

いう認識は日本企業の間で浸透しつつある。

一方、最大の輸入相手国は中国（シェア 11.8%）で、主力品目である電子機器のほか、一般機械（金型や旋盤など）、発電所などのプロジェクト輸入、化学品、肥料などの輸入が急増している。中国は輸出相手国としても 3 位（同 5.9%）だが、圧倒的にインド側の入超である。2011 年度の中貿易赤字額は 394 億ドルに上り、貿易相手国の中で最大であり、両国の経済関係が深まるなかで貿易不均衡の解消が大きな課題となっている。

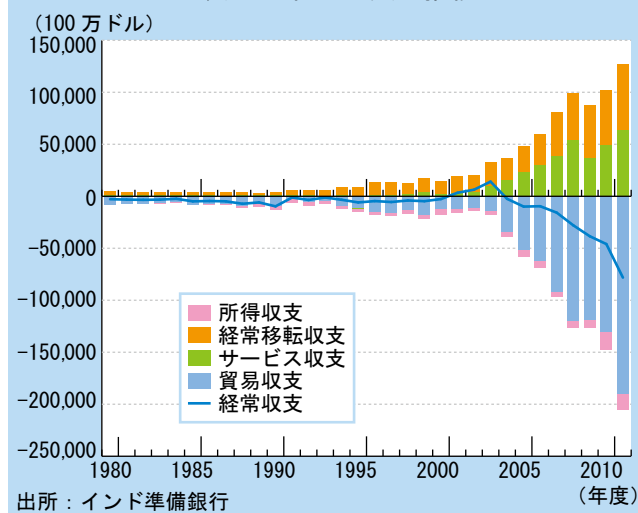
慢性化する貿易赤字により、経常収支も 1950 年代半ば以降、基本的に赤字である。ただし、サービス収支と経常移転収支はほぼ一貫して黒字で推移してきた。サービス収支は、前述した IT サービス・ソフトウェア産業の成長に伴い、主に米国向けのソフトウェア輸出や IT 関連サービスの輸出が急増し、2003 年度以降黒字額が急速に拡大した（次ページ図表 14）。経常移転収支も、主な受取項目である海外出稼ぎ労働者からの送金収入¹⁵、および非居住インド人（NRI）名義のルピー建て預金口座からの国内での資金引き出しを中心とした受け取りの増加に伴い、黒字拡大が続いている。このため、貿易赤字をサービス収支と経常移転収支の黒字が補う形で、経常収支赤字は 2000 年代後半まで GDP 比 2 ～ 3%以内に収まっていた。

一方、経常収支赤字のファイナンスは、1990 年代初頭は外国援助、商業借入、NRI 預金が大部分を占めていたが、ゴールドマン・サックスによる、いわゆる BRICs レポートの中で有望投資先の一つとして紹介された 2003 年度以降は証券投資が急増し、続く 2006 年度から 09 年度にかけては直接投資の流入が急増した。直接投資は主に金融・保険、コンピュータ、通信、住宅・不動産、建設、自動車などの分野に向かった。ただし、証券投資は、

14. 国別シェアはサウジアラビア 16%、イラク 15%、イラン 10%、UAE 10%、クウェート 8%、その他中東 11%（2011 年）。なお米国の対イラン経済制裁後も数量は減ったものの輸入は継続している。

15. 世界銀行によると、海外出稼ぎ労働者からの送金受領額は、2012 年 4,060 億ドルに上り、うちインドは 700 億ドルで首位だった。

図表 14 経常収支の推移



2008年秋のリーマンショック後に流出超となり、その後もユーロ危機や国内政治の迷走の影響でたびたび流出超となるなど不安定な動きが続いており、外国資金によるファイナンスに依存した構造の脆弱性が露呈している。

さらに、2011年10 - 12月期以降、輸出の減速感が強まり、2012年4 - 6月期には輸出は前年同期比2.6%減とマイナスに転じ、7 - 9月期には同12.2%減とマイナス幅が大幅に拡大した。主な輸出相手国であるUAE、米国、中国およびEU諸国の景気減速の影響が表れたためである。

こうして貿易赤字（2011年度約1,900億ドル）が急増した結果、サービス黒字と経常移転黒字（それぞれ約640億ドル）では補いきれず、経常収支赤字は782億ド

図表 15 国際収支の推移

(単位：百万ドル)

	2010年度	2011年度	2012年度	
			4-6月	7-9月
経常収支	-47,909	-78,180	-16,404	-22,311
(GDP比%)	-2.8	-4.2	-3.9	-5.4
貿易収支	-127,164	-189,690	-42,333	-48,339
輸出	256,318	309,843	76,708	69,841
(前年(同期)比%)	40.6	23.6	-2.6	-12.2
輸入	383,481	499,533	119,041	118,181
(前年(同期)比%)	27.6	31.1	-3.7	-4.8
サービス収支	44,080	64,029	14,010	15,562
ソフトウェア	50,905	60,957	14,999	15,556
所得収支	-17,951	-15,987	-4,907	-5,604
経常移転収支	53,125	63,469	16,825	16,070
投資収支	50,505	80,673	15,661	24,243
直接投資	11,834	22,061	3,928	8,885
対内直接投資	29,029	32,952	5,931	10,315
対外直接投資	-7,195	-10,892	-2,003	-1,431
証券投資	28,243	16,573	-2,016	7,633
その他投資	23,478	29,208	14,768	7,939
外貨準備増(-)減(+)	-13,050	12,831	-521	158
外貨準備高(金を除く)	282,517	268,721	265,328	268,825
(輸入比、カ月)	8.8	6.5	6.4	6.5

出所：JCIF

ルに達した。経常収支赤字のGDP比は従来の2～3%から4.2%まで上昇し、国際収支危機に陥った1990年代初頭の水準を上回った（図表15）。

2012年9月末時点で輸入の6.5カ月分の外貨準備を有し、直ちに深刻な外貨不足に陥る状況にはないものの、経常収支赤字と財政赤字のいわゆる双子の赤字の状態が長らく続いていることから、通貨ルピーは長期的に減価基調にある。

2. 工業化の制約要因

こうしたインドの経済構造に見られる脆弱性は、工業化の遅れを反映している。工業化の遅れにより、雇用機会が少なく、農村の過剰労働力の吸収が進まないことは、所得水準の低さと貧困問題につながっている。インドでは、1日1.25ドル以下（2005年、購買力平価ベース）の所得しかない貧困線以下の人口が全体の41.6%を占め、中国の15.9%と比べ高い割合である。中国では、1980年代に、農業生産の増加とともに、郷鎮企業の成長により農村の工業化が進展し、貧困人口比率が急速に低下した。インドの貧困の解消には、基礎的な医療や教育機会の提供、性やカースト等による差別の撤廃など多くの課題への取り組みが求められるが、最大の課題は工業化の推進による就業機会の提供であり、そのためには、適切な産業政策と、以下に挙げる工業化の主な制約要因へ

の対応が求められる。

(1) インフラ整備の遅れ

インドの工業化が立ち遅れている最大の要因はインフラ整備の遅れにあるとされる。この点が、1990年代以降、インフラ投資を急拡大することで製造業の基盤を確立するとともに、製造業の生産性を高めていった中国との経済格差が開いた主因とされる。インドの発電量は中国の約5分の1にとどまり、高速道路はほぼ全国を網羅する中国に対し、インドはほとんど未整備である¹⁶。

特に、電力は慢性的に不足しており、中央電力庁によると2012年4～11月の電力需要ピーク時の電力供給量は12.3万メガワットで需要を9.0%下回った。同庁は石炭や天然ガスといった発電燃料の不足が背景にあると指

16. インドは2009～10年時点、中国は2011年時点のデータに基づく（出所：米CIA, The World Factbook）

摘している。電力不足の企業活動への影響は深刻で、インド商工会議所連合会（FICCI）が全国 20 州にある 650 社を対象とした調査によると、全体の 61%の企業が電力不足により 10%以上の生産減に陥っていると回答し、3 分の 2 の企業が電力不足や停電により国際競争力を損なっていると感じていることが分かった。また、州別の 1 週間当たりの停電時間は、西部のグジャラート州とマハラシュトラ州、南部カルナタカ州の 3 州は 1 時間以下だったのに対し、南部のタミル・ナドゥ州とアンドラ・プラデシュ州では 30 時間以上に上るなど、電力事情は州により大きな差が見られる。

また、インドは日本の約 8.7 倍の広大な国土を有するが、土地収用の難しさや工業団地開発の遅れなどにより工業用地が不足しており、製造業進出の障害となっている。ジェトロによると、①民間事業主が主体となり工業団地が開発・分譲されている ASEAN 諸国と異なり、インドはほとんど州政府により開発・分譲されており、工業団地開発への民間参入が進んでいない¹⁷、②工業用地が慢性的に不足し、売り手市場化している、③開発主体である州政府や不動産ブローカーによって十分な広報が行われておらず、基礎情報の入手すら困難な状況にある、などの問題点が指摘されている。

政府もインフラ整備の必要性は強く認識しており、第 12 次 5 カ年計画（2012 年 4 月～17 年 3 月）では、第 11 次計画の 2 倍の約 41 兆ルピー（約 61.5 兆円）、年平均 GDP 比 9%相当をインフラ整備に投じる計画である。引き続き電力が重視されており、第 11 次計画実績比 6 割増の 8.8 万メガワットの能力増強を計画している。

次いで重視されているのが道路・橋梁、鉄道などの物流インフラで、第 11 次計画で、4 大都市（デリー、ムンバイ、チェンナイ、コルカタ）を結ぶ自動車専用道路がほぼ完成（5,846km のうち 5,810km）したこと、次は東西（コルカタームンバイ）と南北（チェンナイーデリー）を結ぶ自動車専用道路、西線（デリーームンバイ）と東線（デリーーコルカタ）の貨物専用鉄道の建設、および各都市（デリー第 3 フェーズ、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、コルカタ）のメトロの建設などが重点プロジェクトとなる。

（2）労務管理の難しさ

インドに進出した外資系企業はほぼ全て労務問題を抱えているともいわれる。具体的には、賃上げ圧力の高まり、定着率の低さ（特に技術職や中間管理職）、技術者の採用難、慎重を要する組合対策、頻発する労働争議、複雑な労働関係法、長期に及ぶ労働訴訟などの問題が指摘される。

労働争議が起きる要因としては、①インド人労働者の典型的な性格として、訴訟提起も辞さない権利意識の強さ、賃金へのこだわり（従業員同士で給与を話題にする）、徹底した個人主義と組織への帰属意識の低さなどの特徴があることに加え、②正社員を解雇しにくい同国の労働法を回避すべく、近年、契約労働者や請負労働者が増加しており、正社員との間の待遇格差が不満の要因となっていること、③インフレが高止まりし、実質賃金が伸び悩んでいること、④共産党の支持基盤が強い州などを中心に、労働組合の関与が見られること¹⁸、などが挙げられる。

2012 年 7 月に暴動事件が発生したマルチ・スズキのマネサール工場は、暴動が鎮静した後も治安当局の立ち入り捜査が行われ、工場は数カ月間生産停止状態となった（同工場の生産は同年末には暴動以前の水準に回復したとみられる）。スズキは 1981 年に合弁会社を設立、1983 年に生産を開始し、2011 年の生産台数は世界全体で約 280 万台のうち日本 102 万台、インド 113 万台で、インドが最大の生産拠点である。暴動が生じたマネサール工場は年産能力 55 万台で、売れ筋ディーゼル車の生産を担ってきたため、その生産停止が響き、マルチ・スズキの 2012 年の販売台数は前年比 5～6%の伸びにとどまるなど事業への影響は大きかった。正社員と契約社員との賃金格差が労働争議の一因となったことから、同社は事件後の対応として、総従業員 3,300 人の半数以上を占めた契約社員約 1,800 人のうち暴動に関与したとされる 500 人を除く 1,300 人を対象に、正社員への切り替えを進めたほか、前年比ほぼ 2 倍の賃上げに合意した。

ホンダ（2005 年、2009 年）や現代自動車（2009 年、2010 年）でも激しい労働争議が見られたが、労働争議は

17. 民間参入が進まない理由としては、直接農地を収用できない、地権者への補償制度が曖昧である、工場用地への転用手続きに時間がかかる、インフラ開発に関わる行政管轄が分散している、などの点が挙げられる。民間事業者の土地収用を促進すべく土地収用法（1894 年制定）の改正法案が、2007 年から国会で審議されているが、政治的なコンセンサスが得られず立法化には至っていない。

18. インドの労働組合運動は全般的に 1980 年代を頂点に衰退傾向にあるなかで、労働組合が生き残りをかけて、知名度が高い企業をターゲットに活動を先鋭化しているともいわれる。

ネスレ（2009 年）、ユニリーバ（2010 年）、ノキア（2010 年）など自動車以外の業種でも見られるし、外資に限ったものでもない。二輪車最大手ヒーロー・モトコープのグルガオン工場では、2013 年 1 月、経営陣と労働組合の賃上げ交渉が難航し、州労働局が仲裁に入ることになった。労組側は、同業ホンダのマネサール工場で実施された賃上げを引き合いに出し、会社側が提示した引き上げ幅（1 カ月当たり 6,500 ルピー）を大幅に上回る 1 万 5,000 ～ 1 万 8,000 ルピーの引き上げを求めているとされる。また、タタ・モーターズが土地収用につき州政府や農民の反対を受け、最終的に工場建設地の移転を余儀なくされた事例に見られるように、現地企業も労働争議や土地収用などの問題に直面することが多い。

インドの労働コストは依然、国際競争力を維持している

ものの、急速に賃上げ圧力が高まっており、製造業全体で事業拡大と労働事情のひずみがリスクとして高まっている点は注意すべきである。

（３）複雑な税制や行政手続き

複雑・煩雑な税務、通関、行政手続きによる取引費用の高さもビジネスの阻害要因となっている。

税制の問題点としては、特に、①州境を超えるたびに課税されるなど、一つの取引の流れの中でさまざまな税金が発生すること、②税控除や還付の仕組みが難解なこと、③税制や税率が頻繁に変更されること、が挙げられる。このため、中央および州で付加される多様な間接税（中央消費税、州付加価値税など）を統合する物品・サービス税（GST）の早期導入が望まれている。

3. 製造業の強化が鍵

（１）国家製造業政策のポイント

インド政府は、製造業が停滞していて GDP や雇用における貢献度が他国と比べて低いことは懸念すべきであり、経済成長の加速と雇用創出の観点から製造業を活性化させる必要があるとして、2011 年 11 月、国家製造業政策（NMP；National Manufacturing Policy）を打ち出した（図表 16）。

同政策では、①製造業を経済成長のエンジンとすべく、中期的な製造業の成長率を年平均 12 ～ 14% まで引き上げる（2007 ～ 11 年度年平均成長率 7.7%）、② 2022 年までに製造業の GDP に占めるシェアを 25% に引き上げる（2010 年度 14.5%）、③ 2022 年までに製造業で 1 億人の新規雇用を創出する（2009 年度製造業雇用者数約 5,100 万人）、等が数値目標として掲げられた。

これらの目標を達成するための政策のポイントは、第一に重点産業の特定、第二に国家投資・工業地区（NIMZ；National Investment and Manufacturing Zone）の設定、第三に政府内の調整機能を果たす組織の設置、である。

第一の点では、インドはこれまでフルセット型の産業育成を目指してきたが、本政策では、国際競争力を持ち得る産業や大規模な雇用を生み出す産業など、重点的に育成すべき業種が特定された（図表 17）。

第二の点、NIMZ は、いわゆる中国でいう国家級経済開発区と同様のもので、そこに産業クラスターを形成する

ことを目的としている。その特徴として、① 5,000ha 以上（50 km²以上）の広大な土地を対象とする、②土地の選定や、必要な場合はその買収に関しては州政府が責任を持ち、州政府が土地の所有権を保持する（州政府・州有企業による保有、あるいは民間との JV 保有）、③環境アセスメントに関しては、中央政府から権限移譲し、州政府が責任を持つ、④官民連携（PPP）の枠組みのもと、州政府と民間企業が JV で出資する特別目的事業体（SPV）が、マスタープラン策定、インフラ整備、ユーティリティ供給、誘致活動まで一貫して行う、⑤環境監査、水監査、排水処理、雨水による地下水涵養などが義務付けられており、その費用や環境関連技術の利用に対しては、各種補助金などインセンティブが支払われる（特に中小企業向け）、などが挙げられる。現時点で NIMZ として全国で 10 カ所が承認されており、さらに 2 カ所申請予定である（図表 18）。

第三の点については、MNP の施策を推進するとともに、各省庁間や中央政府と各州政府間の調整機能を果たす組織として、商工省の産業政策促進局（DIPP）が中心となり、省庁横断的な以下 4 つの委員会が設置された。

- ① High Level Committee(HLC)：商工省 DIPP 次官が委員長。主な役割は、政策の実施状況の定期的なモニタリング、必要に応じ省庁間の調整、NIMZ の開発状況のモニタリング、等。

図表 16 国家製造業政策（NMP）の目標と政策骨子

目標
・製造業の中期的成長率を 12 ～ 14%まで引き上げ ・2022年までに製造業の GDP 貢献比率を25%とする ・2022 年までに製造業部門で 1 億人の新規雇用創出 ・農村からの出稼ぎ労働者、都市部貧困層に適切な技術を取得させる ・国内付加価値を増大させ、製造業に技術的厚みを持たせる ・エネルギー効率や自然資源の最適活用を含めた、環境に配慮した持続可能な成長を実現する
政策の骨子
①事業規則の合理化と簡素化 ②労働者利益を保護しつつ不採算部門を閉鎖するための簡単で迅速な撤退方法 ③環境技術を含む技術開発に対する金融面・制度面の枠組み ④職業訓練とスキルアップの段階的方策 ⑤中小企業に対するインセンティブ ⑥特別重点分野 ⑦インフラの不足と防衛関連を含めた政府調達に関するてこ入れ ⑧クラスター化と集約化：国家投資・工業地区（NIMZ） ⑨貿易政策

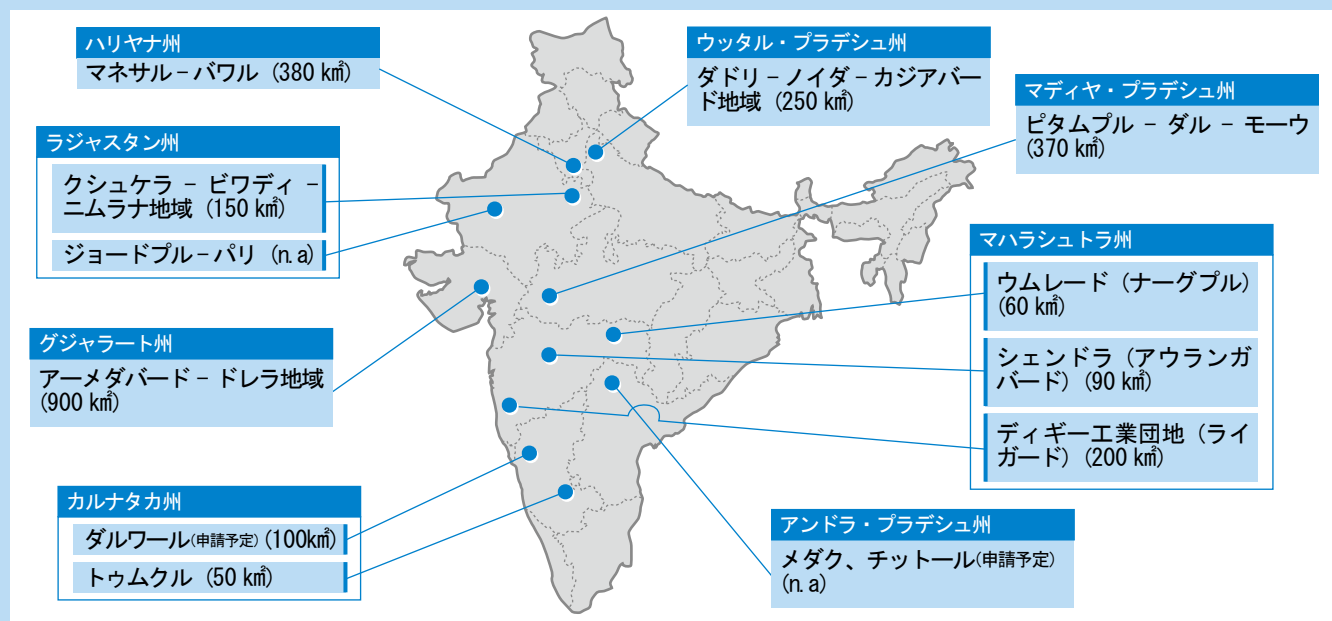
出所：インド商工省産業政策促進局

図表 17 国会製造業政策（NMP）の重点業種

分野	重点業種
雇用集約型産業	・繊維・衣類 ・皮革・靴類 ・宝飾品 ・食品・食品加工 ・手工芸品
資本財産業	・工作機械 ・IT ハードウェアとエレクトロニクス ・重電設備 ・重量物運搬、建設機械、鉱山機械
国家安全保障に資する産業	・通信設備 ・航空 ・海運 ・防衛
エネルギー安全保障に資する製造業	・太陽エネルギー ・クリーン石炭技術 ・原子力発電
インドが競争力を保持する産業	・自動車産業 ・医薬 ・医療機器
中小企業	・中小企業全般

出所：インド商工省

図表 18 全国 12 カ所で開発予定の NIMZ



出所：JETRO「インド経済短信」（2012 年 11 月 30 日）をもとに三井物産戦略研究所作成

- ② Manufacturing Industry Promotion Board(MIPB)：商工相が議長。主な役割は、州別・業種別の製造業の状況のレビュー、NMP の実施状況・NIMZ の開発状況のレビュー、中央省庁間や中央・州政府間の調整、将来的な製造業の発展に必要な追加的な政策提言の討議、等。
- ③ Board of Approval(BoA)：商工省 DIPP 局長が議長。主な役割は、各州からの NIMZ の提案を評価し HLC へ推薦、NIMZ 開発段階のモニタリング、NIMZ を運営する SPV の行動計画のモニタリング、等。
- ④ Green Manufacturing Committee(GMAC): 商工省

DIPP 次官が委員長。主な役割は、「クリーン＆グリーン技術」の定義・分類、その定義の一年ごとの見直し、外部専門家との連携、技術取得・開発基金（TADF）の運用、技術適用に向けたガイドラインの設定、等。

（２）製造業のポテンシャルを生かせるか

インドは、1947 年の独立後、国家主導のもと重化学工業化および輸入代替工業化を推進した。しかし、閉鎖的な計画経済、すなわち政府の開発政策に沿った形で、公共部門に鉱業、資本財などの基幹産業の開発を担わせ、民間企業は産業許認可制度（産業ライセンス制）のもとで規制し、外資参入に対しても厳しい規制を実施した結果として、競争力の欠如や公共部門の肥大化などの問題を抱えた。そして、1991 年に深刻な国際収支危機に直面した際、国際競争力のある輸出産業が育っていないという問題が露呈したことから、産業政策を転換し、経済自由化が行われた。具体的には、産業ライセンス制が原則廃止され、外資による対内投資規制緩和（外資の出資比率上限を原則 40%から、一部業種を除き 51%まで引き上げ）、資本財の輸入規制緩和などの貿易自由化、為替レートの切り下げなどが実施された。この結果、経済危機から回復し、1990 年代半ばには民間投資ブームが起きた。重化学工業化・輸入代替工業化の長い歴史のもとで、繊維（綿）、食品、セメント、金属（鉄鋼、アルミ）、機械、化学、肥料などの産業を持っていたのに加え、2000 年代に入ると、自動車、製薬、石油化学、繊維（合繊、縫製）などの産業が成長した。

インドは、中国や ASEAN 諸国で起きたような外国投資の急増による輸出主導型工業化には成功したとはいえない。それは今後の課題として残るものの、あらゆる物を国産できる体制はある。例えば自動車産業では、鉄鋼業の発達を背景に、地場のサプライヤーでも素材加工を手掛ける企業が多く、鋳造、鍛造などの技術がそろっており、その数は、自動車産業が集積するタイやブラジルよりも多いとされる。地場のサプライヤーの大半は中小企業であり、技術水準の低さや品質・納期の問題を抱えるものの、こうした裾野産業の存在と低廉で豊富な労働力を生かし、製造業の輸出競争力を強化していくことが今後の課題である。

前述した国家製造業政策（NMP）の重点業種の中には、日本企業が競争力を持ち、その技術力と資本をもって、相互補完的にインドの産業発展に協力できる分野が多く見られる。具体的には、自動車、工作機械、情報通信機器、電子電機、重電設備、建設機械などである。また、クリーン石炭技術や太陽エネルギーなども、日本の技術をもってインドのエネルギー安全保障に貢献できる分野であり、日本企業にとってのビジネスチャンスは大きい。

V. 日印経済関係と日本企業の進出動向

1. 日印貿易

日印貿易の基本構造は、日本からインドへの輸出は一般機械（金属加工機械、原動機、ポンプなど）、電気機器、鉄鋼、化学製品、自動車・部品など工業製品が大半を占める一方、インドから日本への主な輸出品は石油製品（主にナフサ）、化学製品、鉄鉱石、ダイヤモンド、大豆粕（飼料、農業用肥料の原料）、水産品などである（図表 19）。

2012 年の日本からインドへの輸出額は前年比 4.2%減の 8,450 億円で、前年の同 11.4%増から一転マイナスとなった（日本の対世界輸出総額は同 2.8%減）。主力輸出品目である一般機械、電気機器、化学製品、自動車などの輸出が軒並み減少した。ただし、一般機械のうち金属加工機械や、電気機器のうち映像記録・再生機器など輸出が大幅に伸びた品目も見られる。

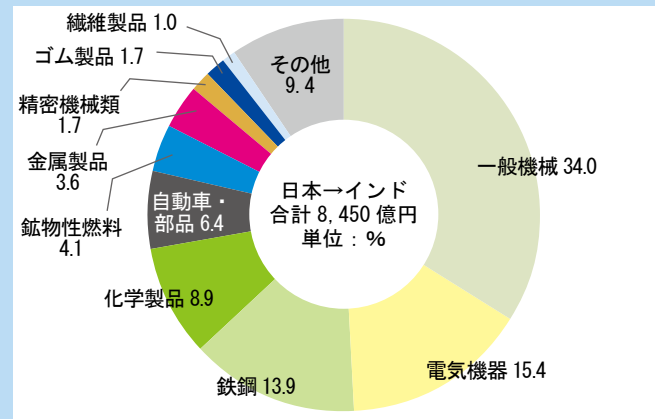
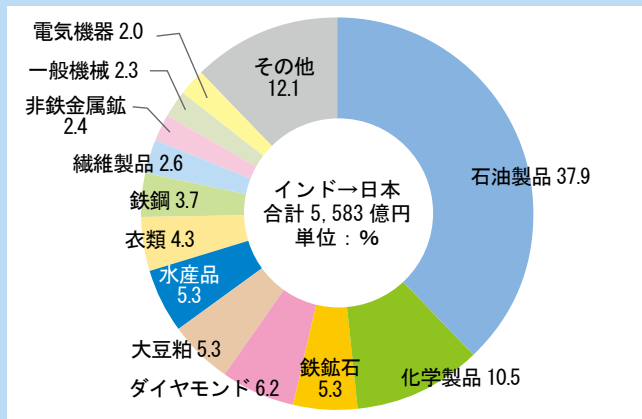
一方、日本のインドからの輸入額は同 2.8%増の 5,583 億円とプラスを維持した（日本の輸入総額は同 3.8%増）。石油製品、化学製品、ダイヤモンドが前年比 2 桁増だったのに対し、鉄鉱石、大豆粕、水産品の輸出は前年比で減少した。

貿易収支は、2003 年以降インドの入超基調で、インドの対日赤字は 2011 年に 3,381 億円と過去最高を更新したが、2012 年は対日輸入がマイナスに転じたことから 2,867 億円で縮小した。

なお、インドの貿易相手国として日本のプレゼンスは低く、2011 年は輸出で 14 位、輸入で 13 位にとどまっている。

2011 年 8 月に発効した日本・インド包括的経済連携協定（CEPA）は、両国が 10 年間で往復貿易額の約 94 %に相当する品目につき関税を撤廃するもので、インド

図表 19 日印貿易の基本構造（2012 年の輸出入品目構成）



出所：財務省貿易統計

は日本からの輸入額の約 90%につき関税を撤廃する¹⁹。ただし、10 年後に関税撤廃される品目が多く、主力輸出品である一般機械や鉄鋼製品は現状の関税削減幅がまだ小さいこと、自動車やその主要部品類が関税削減の対象外となるネガティブリストに含まれていること、CEPA を

利用する際に必要な原産地証明の発給条件が厳しいこと（原産地証明の発給に関税番号変更基準と付加価値基準の両方が課されている）など、同協定の活用を難しくする要因も指摘される。

2. 日本からの投資

（1）日本の対印直接投資動向

日本財務省の統計によると、日本からの対印直接投資額（国際収支ベース）は、2008 年に前年比 3 倍の 5,429 億円へと急増した後、減少傾向にあったが、2012 年は前年比 22.1%増の 2,215 億円と増加に転じた。大型の M&A 案件が見られることが近年の特徴であり、具体的には、2008 年の第一三共によるランバクシー・ラボラトリー株式会社取得（約 4,900 億円）、2009 年の NTT ドコモによるタタ・テレサービス株式会社取得（約 2,600 億円）、2010 年の JFE スチールによる JSW スチールへの出資（約 900 億円）、2011 年の日本生命保険によるリライアンス・ライフの株式取得（約 580 億円）などが挙げられる。

一方、インド側の対内直接投資統計によると、日本からの直接投資額（実行ベース）は 2011 年が 30.6 億ドル、総額（276 億ドル）に占めるシェアは 11.1%で、2010 年の 4 位から 3 位に上昇した²⁰。後述するように、日系進出企業数は年々増加傾向をたどっており、日本企業によるインドビジネスは拡大しているといえる。

投資分野は、自動車産業が中心であるが、近年、需

要の拡大と広がりを見据え、家電、医薬品、環境関連、各種サービスなど多様化している。また、これまでは大企業による投資が中心であったが、部品の現地調達ニーズの拡大に伴い、今後は中小企業による投資も増加していくものとみられる。また、現地での研究開発ニーズも高まっており、それに伴い、研究開発拠点の設置も増えるであろう。

国際協力銀行（JBIC）が実施している「製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」では、中期的に（今後 3 年程度）有望な事業展開先として、インドは 2005 年度以降 2012 年度まで中国に次ぐ 2 位を維持しており、長期的に（今後 10 年程度）有望な事業展開先としては 2010 年度以降、中国を抜き首位にあり、日本企業のインドへの関心は引き続き高い。

19. 鉱工業品分野では、自動車部品・エンジン部品（関税 7.5～10%）、熱延・冷延・亜鉛めっき鋼板（5%）、DVD プレーヤー（10%）、トラクター（10%）などが対象。関税削減スケジュールは、協定発効と同時に関税を即時撤廃する品目が約 9%、発効から 5 年間で関税を撤廃する品目が約 10%、10 年間で撤廃する品目が約 72%である（金額ベース）。

20. ちなみに、2011 年首位のモリシャス（34.4%）と 2 位のシンガポール（15.4%）は、累計投資額（2000 年 4 月～2012 年 3 月）で見ても、モリシャスは全体の 38%を占め首位、シンガポールは 10.0%を占め 2 位である。両国ともインドからのキャピタルゲイン送金が非課税（不動産を除く）となることから、欧米企業や在外インド人による迂回投資が両国からの投資で大きな部分を占めるとみられている。

（２）日本企業の進出動向

インドに進出する日系企業数は2008年から毎年100社ペースで増加し、2008年1月時点の438社から2012年10月時点で926社と倍増し（図表20）、2013年は1,000社を突破する勢いである。進出動向に見られる特徴は次のとおり。

第一に、進出企業がインド国内で拠点を増やす動きが活発化している。日系企業合計拠点数は2008年1月時点の555拠点から2012年10月時点は1,804拠点と3倍以上に増え、特に2012年だけで382拠点増加した。

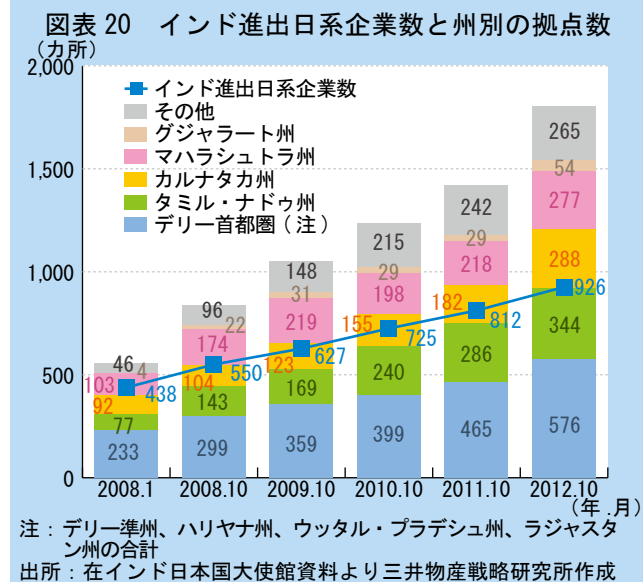
第二に、進出地域を見ると、2007年時点ではデリー・近隣州に一極集中していたが、デリー周辺での工業用地不足・地価高騰に伴い、南部（タミル・ナドゥ州、カルナタカ州）への進出が加速し、さらに2012年は南部に加え、西部（グジャラート州）への進出が目立った。

第三に、日系進出企業の事業分野を見ると、自動車（四輪、二輪）・部品が圧倒的に多く、関連する機械製造や、物流・サービスなども自動車関連が多いのが特徴だ。

2012年10月時点の地域別拠点数は、デリー・近郊（グルガオン、マネサル）が最大で、以下、チェンナイ・近郊、バンガロール、ムンバイと続く（図表21）。

デリー・近郊は、スズキ（四輪、二輪）、ホンダ（四輪、二輪）、ヤマハ（二輪）など自動車メーカーが多数進出し、関連する部品・機械の製造、流通などの企業が多い点と、日本人学校のほか商業施設、集合住宅など駐在員の生活環境が整っていること、日本航空と全日空が日本との直行便を毎日就航していることから利便性が高いのが特徴だ。特に近年急速に都市化が進むグルガオン（ハリヤナ州）が注目を集めており、日系企業の拠点数は208拠点と既に首都デリー（167拠点）を上回っている。

次いで拠点数が多いのは南部で、タミル・ナドゥ州の州都チェンナイは、日産、フォード、現代、BMWなどが進出する自動車産業中心の街だ。ムンバイに次ぐ貿易港を持つこと、工学系の教育機関が多くエンジニアリング人材が豊富であることが利点とされる。北東部に隣接するアンドラ・プラデシュ州には、化学、製薬、繊維、ITなどの産業が集積しており、チェンナイに近接した同州南部の工業団地に進出する日系企業も近年増えている。また、



バンガロールを中心としたカルナタカ州は、IT産業で有名な地域だが、機械、精密機器、航空、電気電子、半導体などの分野でも集積が見られ、トヨタやホンダ（二輪）などが進出している。

西部のマハラシュトラ州ムンバイは、ここ数年、日系企業の進出が伸び悩んでいたが、インド最大の消費市場と国内交通の利便性を求め、内需を狙った消費財メーカー（キヤノン、コクヨ、マンダムなど）の進出が見られる。

同じく西部のグジャラート州は、タタ、GM、フォードに続き、マルチ・スズキが第3工場の設置を発表しており、今後、部品メーカーなどの進出が期待され、次なる自動車産業の集積地として発展する可能性が注目されている。同州は、日印両国が共同で推進するデリー・ムンバイ間産業大動脈構想²¹の中間に位置し、石油化学・重工業や輸出関連産業の集積地であり、数少ない電力余剰州の1つとしても知られている。

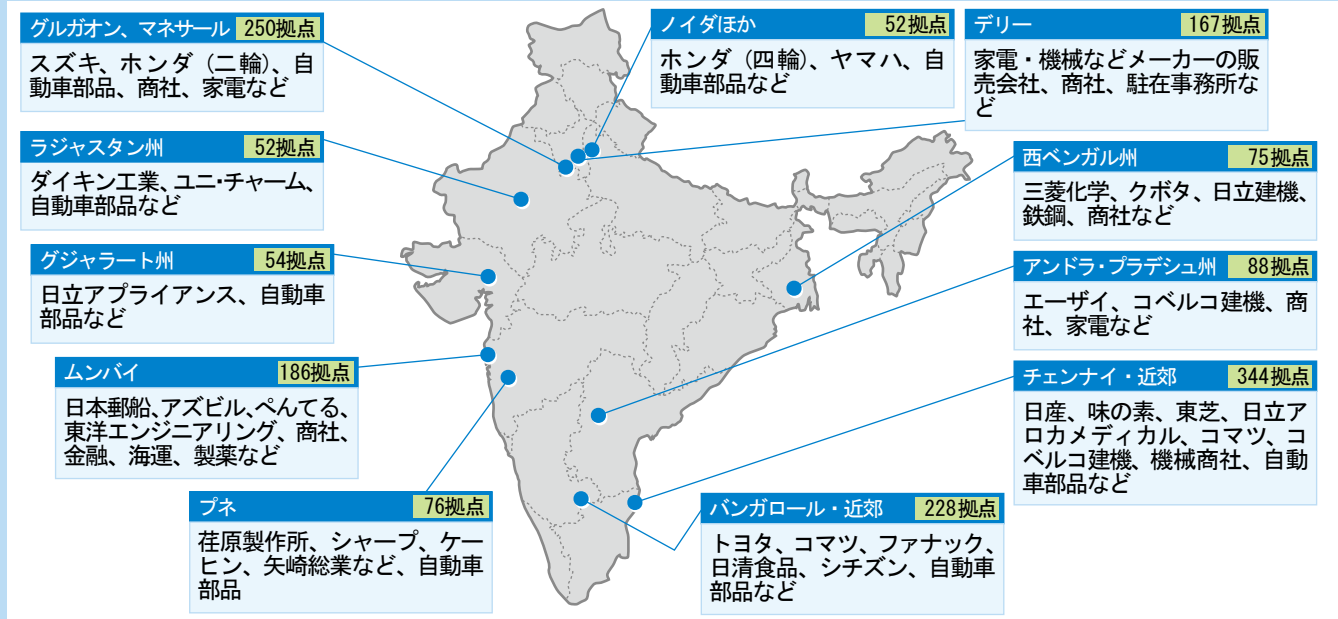
（３）立地戦略の重要性

インドは連邦共和制をとり、28の州と6つの連邦直轄領およびデリー首都圏から成る。産業振興やインフラ整備、治安維持などの面では、州政府が強い権限を有しており、州ごとの独自性が強い。インドに進出する上では、この点を十分に理解した戦略立案、特に立地戦略が非常に重要となる。

インド市場で成功例とされるマルチ・スズキや韓国LG電子は、支店・販売店やアフターサービス拠点を全国的に展開しており、知名度の高さでも他社を引き離す。しかし、これだけの販売体制の構築には巨額の投資が必要となり、後発企業にとっては容易ではない。このため、これ

21. 同構想は、2006年末、日本の提案に基づき立ち上げられた日印共同の大型開発プロジェクトで、円借款など公的資金を核に、民間資金も活用し、デリー・ムンバイ間の高速貨物鉄道を建設、この鉄道の両側150kmの地域に、工業団地などのインフラを集中的に整備する構想である。しかも、同構想は、物流面でインドシナ半島のメコン総合開発計画に連結させ「メコン・インド産業大動脈」とする広域的な構想も視野に入れたものである。ちなみに、インドは2003年度以降、日本にとって最大の円借款供与国（フローベース）で、2012年度は3,000億円規模、2013年度も同程度となる見通し。インドにとっても、日本は最大の二国間有償援助国である。

図表 21 日系進出企業の拠点分布（進出企業数 926 社、合計拠点数 1,804、2012 年 10 月）



注：原則、日本企業の支店、駐在員事務所、日本企業が資本参加している企業、日本人がインドで興した企業を集計。記載は主な都市のみ
出所：JETRO 資料（原データは在インド日本国大使館資料）をもとに三井物産戦略研究所作成

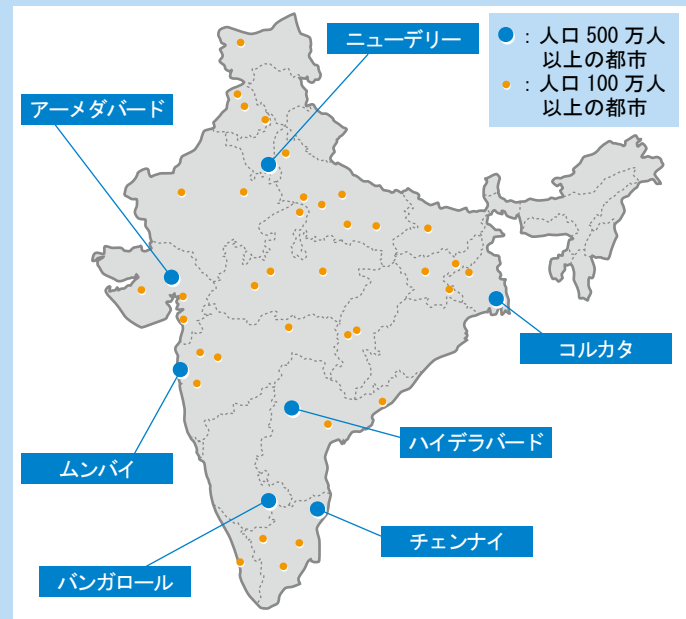
からインドに参入する、もしくは既に進出している企業が事業を拡大していくには、ターゲットとなる地域を絞り込んだ戦略も必要となる。

前述したとおり、日本企業のインドへの進出は、現状、デリー、ムンバイ、チェンナイといった大都市に集中し、1 都市に進出したら、第 2、第 3 の拠点は次の大都市へという、点を増やすような展開の仕方である。一方で、ある大都市が過密状態となるのに伴い、その周辺都市へと拠点を移転する、もしくは周辺都市に新たに拠点を設けるという動きも見られる。

国連統計によると、インドでは、首都ニューデリー（2011 年人口 2,265 万人）、ムンバイ（2010 年人口 1,942 万人）、コルカタ（同 1,428 万人）を含め人口 500 万人を超える都市が 2010 年時点で 7 都市、100 万人以上 500 万人未満が 36 都市存在する（図表 22）。さらに国連の推計では、2020 年には、人口 500 万人を超える都市が 9 都市、100 万人以上 500 万人未満が 48 都市に増加する見通しである。

後発企業がインドに進出する際は、人口 500 万人以上の大都市での過当競争やコスト上昇を避けて、それ以下の新興都市から参入するのも一つの戦略であろう。また、図表 22 に示すように、新興都市は全土に万遍なく広がる形で発展していることから、ある特定の州をターゲットとして進出し、その州を押さえてから、他州に進出していくという地域ドミナント的な戦略も有効であろう。

図表 22 大都市の分布（2010 年）



出所：国連のデータをもとに三井物産戦略研究所作成

以上見てきたように、インド経済は足元景気減速に直面し、構造的にもこれまでのサービス産業主導の成長メカニズムの限界が見られ、持続的な経済成長と雇用創出の両面から、製造業の育成が課題となっている。しかし、2021 年にはインドの人口は 14 億人と、中国を抜き世界最大の人口大国となることが予測されており、市場や産業の潜在的成長性は高い。また、インドが重点的に育成すべき産業では、日本企業が資本や技術を提供し、相互補完的に成長していける分野も多い。日本の対中ビジネス関係の冷え込みが懸念されるなかで、中長期的な有望投資先として日本企業は引き続きインドに注目すべきであろう。